

6月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年6月30日(金)
開催日時	午後2時30分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美徳 委員 荒川 富士子 委員 梶原 眞由美
出席参与	教育次長 高倉 保徳 教育総務課長 瀬口 英隆 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 信岡 謙介
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第33号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について 議案第34号 日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について 議案第35号 日田市民文化振興会議委員の委嘱について 議案第36号 日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱について 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について 報告第11号 令和5年5月期寄附採納について 報告第12号 専決処分の報告について

教 育 長	<p>ただいまから6月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認でございますが、5月定例教育委員会の議事録について変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、本会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第33号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第33号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は、日田市教育委員会指定管理者の選定に伴い、日田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>新任の委員につきましては、1ページの表に記載の日田市民文化会館運営委員会委員長の長尾幸夫様でございます。</p> <p>任期につきましては、令和5年7月1日から日田市民文化会館の指定管理者の指定の日まででございます。</p> <p>2ページには根拠となります例規の抜粋を、3ページには選任前の委員の名簿を掲載しております。</p> <p>議案第33号については、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明について、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第33号につきましては、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第33号は原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして、議案第34号について説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第34号 日田市心身障害児適正就学指導委員会の委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集の4ページから6ページになりますが、まず5ページをお願いいたします。</p> <p>日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱につきましては、本年4月期定例教育委員会においてお諮りしたところですが、委員に異動が生じたことから、5ページにお示しました日田市心身</p>

<p>教 育 長</p>	<p>障害児適正就学指導委員会規則に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。網掛けで示しております工藤佳代子氏が異動により、退任となりました。</p> <p>4ページをお願いいたします。これを受け、後任に辛嶋淳子氏の委嘱をお諮りするものでございます。</p> <p>なお、本日お諮りする方の任期につきましては、令和5年5月15日から令和6年3月31日までとなっております。</p> <p>以上、お諮りいたします。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第34号につきましては、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第34号は、原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして、議案第35号について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案第35号 日田市民文化振興会議委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集7ページをお願いいたします。</p> <p>日田市民文化振興会議委員の任期満了に伴いまして、9ページに掲載しています日田市文化振興条例第10条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>委員の方は、7ページに記載しておりますとおり、中島章二様ほか全11名に委嘱するものでございます。</p> <p>なお、新任が2番目の崎尾亮介委員、7番目の信岡潤史委員、8番目の笠原浩委員の3名となりまして、その他の委員8名については再任となります。</p> <p>10ページには選任前の委員名簿を掲載しており、網掛けの箇所が代わられる方になります。</p> <p>任期につきましては、令和5年8月1日から令和8年7月31日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第35号につきましては、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第35号は原案の通り可決されました。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>続きまして、議案第36号について説明をお願いします。</p> <p>議案第36号 日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集11ページをお願いいたします。</p> <p>日田市大山文化センター運営委員会委員の退任に伴いまして、12ページに掲載しています日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものです。</p> <p>12ページに掲載しています運営委員会委員の名簿のうち、日田市社会教育委員の中から推薦いただいております梶原京子氏が社会教育委員を退任されたことに伴いまして、新たに11ページに掲載しています石井吉人氏の推薦を受け、運営委員に委嘱するものでございます。</p> <p>任期は、前任者の在任期間となります令和7年5月31日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第36号につきましては、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第36号は原案の通り可決されました。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。</p> <p>協議事項について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の13ページをお願いいたします。</p> <p>協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施についてでございます。</p> <p>説明の前に、大変申し訳ございませんが、記載部分の一部訂正をお願いいたします。</p> <p>13ページの下線を引いた点検及び評価の方法の項目の1番下の行の真ん中あたりになりますが、「今後の施策、事務次号の立案、展開に活かしていく」という記載がございますが、「次号」を「事業」に訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは協議事項の説明に入らせていただきます。</p> <p>点検及び評価につきましては、資料の枠囲み部分に載せておりますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条</p>

に規定されておりました。日田市教育委員会では、平成23年度分から日田市教育大綱の理念・方針を実現するための具体的な取組について、日田市教育行政実施方針に基づいて、事業の成果を評価しております。

点検及び評価の方法等についてでございますが、点検及び評価に当たっては、日田市教育行政実施方針の体系に沿った形で取り組んでいる各種施策の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し今後の方向性を示すこととしております。

点検及び評価の対象年度につきましては、実施年度の前年度分といたしまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価員に依頼し、対象年度の最終評価に反映させるとともに、今後の政策、事務事業の立案、展開に活かしていきます。

今年度の外部評価員につきましては、元久留米大学客員教授の森先生に代わり、新たに筑紫女学園大学の時里先生をお願いいたしまして、御承諾をいただいたところでございます。

大分大学名誉教授の山崎先生と別府大学教授の長尾先生につきましては、昨年度に引き続き御承諾をいただいております。

14ページをお願いいたします。

今年度の点検評価報告書の作成から公表までのスケジュールでございます。

表の左の列が、今年度の作業スケジュールで、右の列は、その他の関連する事務といたしまして、市の行政評価調書の作成や翌年度以降の事業の実施計画書の作成等のスケジュールを掲載しております。

まず6月の欄を御覧ください。

現在、教育庁内各課において作成した調書を教育総務課で取りまとめているところでございまして、7月上旬までに報告書の事務局案として調整し整理する予定でございます。

事務局案がまとまり次第、早めに教育委員の皆様にお配りし、7月の定例教育委員会におきまして御意見をいただいた後に、必要な修正を行い、報告書の原案として決定させていただきたいと考えております。

外部評価員の先生方に対しましては、8月22日に報告書の原案について説明会を開催させていただきたいと考えております。

その後、説明会において御指摘いただいた点を踏まえ、修正を行いまして、外部評価員の先生方に10月中旬頃までの意見書の提出をお願いする予定でございます。

11月定例教育委員会では、意見書を含めた報告書の完成版に

<p>教 育 長</p>	<p>ついて、定例教育委員会で御報告させていただきまして、御承認 いただきたいと考えております。</p> <p>11月定例教育委員会で御承認いただきました後は、12月の 市議会定例会教育福祉委員会において御報告をし、その後、市の ホームページで公表を行う予定としております。</p> <p>以上のとおり、今年度の報告書の作成から公表までの進め方に つきまして、このスケジュールで進めさせていただきたいと考 えておりますので、御協議をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>書 記</p>	<p>本年度の点検及び評価の実施に関するスケジュール等の説明で したけれども、これにつきまして何か御質疑や御意見等はござ いませんでしょうか。</p> <p>前回より少し内容もスリムにしたということですので、会議の 方も少し短くなるかなと思っているところですが、このス ケジュールでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、以上で協議事項を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、報告第11号について説明をお願いします。</p> <p>議案集15ページをお願いいたします。</p> <p>報告第11号 令和5年5月期寄附採納についてございま す。</p> <p>まず、地区寄附の採納が、1団体1件でございまして、光岡放 課後児童クラブ様から光岡小学校へ、一輪車4台、5万円相当を 教育環境整備のため御寄附いただいております。</p> <p>次に一般寄附の採納が、1団体、1名、2件でございまして、 1件目が、愛媛県西条市の越智麻男様から咸宜園教育研究セン ターへ、長三洲三行書1点、1万5,000円相当を咸宜園の調 査研究に役立てていただきたいとのことで、御寄附いただいで おります。</p> <p>2件目が、日本気象協会様から市内各小学校へ、子どもたちの 防災意識向上のため、防災教育絵本「ぼうさいスイッチ」20 冊、相当額は不明でございしますが、御寄附いただいでいると ころでございます。</p> <p>5月につきましては、以上3件、物品相当額6万5,000円 の御寄附でございます。</p> <p>報告第11号につきましては、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第11号 5月期の寄附採納についての説明でございまし</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>たけれども、これについて御質問はございませんでしょうか。 ないようですので、次に進めさせていただきます。 報告第12号 専決処分の報告について説明をお願いします。</p> <p>議案集の16ページ及び17ページをお願いいたします。 報告第12号 専決処分の報告について御説明させていただきます。</p> <p>専決処分の内容は、事故に伴う損害賠償の額の決定についてでございます。</p> <p>事故の概要でございますが、事故発生日及び場所は、令和5年1月14日午後4時30分頃、日田市複合文化施設A O S Eの駐車場でございます。</p> <p>状況につきましては、A O S Eの駐車場を相手方が歩いていたところ、舗装された路面から飛び出ていた針金を右足で踏み、靴底を突き抜けてかかと真ん中付近を刺傷したものでございます。</p> <p>17ページに現場図面を掲載しております。</p> <p>下側に位置する市道からA O S Eの建物に向かって左側の駐車場、赤の矢印で記した場所が事故現場となります。</p> <p>16ページに戻っていただき、損害賠償の相手方につきましては、天瀬町在住の森永茂久様、損害賠償の額は1万1,567円でございます。賠償に当たりましては、市が管理する施設の駐車場での事故であることや、事故の時間帯が夕方薄暗くなっており、歩行者が視認して事故を回避することは不可能であったことから、責任は市側にあると判断したものでございます。</p> <p>事故後の対応といたしまして、事故当日、新型コロナワクチン集団接種に従事しておりました医師が相手方を応急処置後、市内の医療機関を受診して、処置を受けております。</p> <p>担当課といたしましては、事故の連絡を受けた職員が現場に直行し、飛び出た針金部分にコーンをかぶせて2次被害防止措置を行いました。</p> <p>その後、飛び出ていた針金を引き抜くとともに、駐車場全体の点検を行い、再発防止を行ったところでございます。</p> <p>専決処分の日は、令和5年4月21日でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの報告につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは次に進めさせていただきます。</p> <p>その他についてお願いします。</p>

教育総務課長	<p>次回、7月期の定例教育委員会の日程についてでございますが、7月27日木曜日の13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>7月期の定例教育委員会は、7月27日木曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会ということでしょうか。</p> <p>それではそのようにお願いいたします。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p>
木 下 委 員	<p>最近の学校の状況について、お尋ねいたします。</p> <p>5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しまして、学校の環境も少しずつ変わってきていると思います。また、最近、市内の中学校におきまして、生徒指導に大変苦慮されているというお話もお聞きしております。</p> <p>そのことも含めまして、今の日田市内の小中学校の現状等について、お聞かせいただければと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは、新型コロナウイルス感染症に関する5月以降の状況と、生徒指導上の対応の2点について、お願いします。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>新型コロナウイルス感染症の市内全体の状況に関しましては、5月8日以降、5類に引下げがあつてから、コロナの陽性等についての報告義務は無くなっているのですが、時々、学校から報告等はもらっております。</p> <p>学校の中で新型コロナに関する混乱はなく、特に新型コロナに対する不安等による欠席という報告も受けておりませんので、コロナから次のステップへというながれは、スムーズに移行できているところです。また、現在、小中学校においては行事等をコロナ前にそのまま戻すのではなく、必要性等を考え、やるかやらないかということを慎重に見極めながら、コロナ前よりも深化させるという動きが多く見られているところでもございます。</p> <p>それから、生徒指導についてでございます。</p> <p>市内のある中学校の生徒指導について、一部生徒の問題行動が見られております。内容としては、校内の徘徊であるとか、校内へのスマホやマンガなどの不要物の持込み、また、器物破損行為等が目立つようになっておりまして、その都度、先生方も指導し</p>

	<p>てはいるのですが、その中の一部の生徒が受け入れないし、認めないという状況がございます。</p> <p>保護者に説明をしても中々理解してもらえないという状況も見られ、少し苦慮するところがありましたので、市教委としましても学校とさまざまな指導方法について協議をし、指導に従わないときには保護者に迎えに来てもらって、自宅でしっかりと学習をしてもらい、反省を促すというような措置等を保護者にも5月に文書で通知したところです。</p> <p>こういった案件については、学校だけでは中々解決が難しい部分もあります。そのため、県の教育委員会や警察署との連携、それから先生方が保護者対応などで苦慮している部分もありましたので、スクールロイヤーという弁護士にも法的な助言をもらいながら、当該中学校に支援と指導を行っているところです。</p> <p>中学校もこの状況を隠すのではなく、20人の役員会から70名ぐらいの拡大役員会、そして、6月21日に約300人程度の全体保護者会と、段階的に保護者会を拡大して開催し、積極的に保護者に伝えております。</p> <p>学校の今の状況というものを保護者の皆さんに理解していただいた上で、保護者や地域の皆さんに積極的に学校に来てもらい、外部の人たちの目で子ども達の状況を見ていただくことで改善に繋げていくということを現在行っているところです。</p> <p>市教委としましては、学校における問題行動に関しては、毅然とした指導を行うよう指導していると同時に、器物破損等があった場合は、市教委と校長が同席のもと、会議の場で警察の方から遠慮なく声を掛けて下さい、連絡を下さいという話を伺っておりますので、外部との連携を今後も積極的に行っていくところがございます。</p>
木 下 委 員	<p>事態がより深刻化しないように対応をお願いしたいと思います。それから、数年前だったと思いますが、学校問題支援チームという機関が設立されたと思うのですが、そういった機関を利用することは考えておられるのでしょうか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>生徒指導支援チームというものが県教委の中にありまして、6月上旬に県教委の関係者、それから市教委と学校の校長先生方が参加して協議を行いました。</p> <p>これが生徒指導支援チームで、次に問題行動支援チームを8月に開催予定で、ここではチームの中に弁護士なども入り、当該中学校の話題を取り上げ、助言を頂く予定にしております。</p>

荒川委員	<p>私の塾には各中学校の1年生から3年生までの生徒が来ており、そこで聞いた子どもたちの意見を少しお伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、学校には勉強をしに行っているのだと。それなのに、問題行動があった度に授業が止まってしまう、本来できる勉強ができないので、学校に行かないという選択もしていますということでした。</p> <p>そういった場合、学校に行ったらどこで自分たちの勉強を進めるのか、その教室内で難しかったら図書室などがあると思いますが、職員室の前の通路辺りで勉強をしてもいいのだろうかといった切実な声も聞いております。</p> <p>もちろん収束には時間がかかり、いろいろな関係者の協力が必要と思うのですが、本当に学びたい子ども達の心情も考えて、場所等の提供も視野に入れて頂ければ有難いと思います。</p>
学校教育課長	<p>中学校の先生方とも1番守るべきは、本当に学びたい子ども達の学習の権利であると共通理解しておりますので、別室の提供であるとか、そのようなことも市の助言として学校にしていこうと思っております。</p>
教育長	<p>外部の方や保護者、関係機関も含めて力を借りるということ、そして、教員も温度差が出る場合がありますので、校長を中心に組織的に、自分には関係ないのだとならないように全員で当たるよう、校長会で強く言っております。</p> <p>精神的な面では、4月、5月ぐらいに比べたら大分落ち着いてきていると感じております。</p> <p>ただ、こういう状況の中で真面目に勉強したいという子ども、そして、通常の授業をしたい先生たちも疲れてきていると思いますので、今は踏ん張りどころかなと感じています。</p> <p>保護者の方の協力が先生たちの力になっているということも聞いていますので、皆さんの力をお借りして、正常な学校運営ができるように、引き続き学校と連携していきたいと思っていますところでは。</p>
佐々木委員	<p>本人と保護者が理解を示さないというのが問題ですね。先生たちは精神的に大丈夫なのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>校長先生と話をする中で、子ども達が実際に行ったことを、保</p>

<p>教 育 長</p>	<p>護者を呼んで話をしても、「していない」と言っている、という発言もあったようです。スクールロイヤーという弁護士に相談の上、必要に応じて事件性があったり、事件に発展するようなことについては、動画の撮影等を行うことは問題ないと聞いておりますし、保護者の方に、そういった動画を使って客観的にこのような行為が আছে いますということを示すことも問題ないという確認をしておりますので、そういったところから、保護者に伝えていくということも考えているところです。</p> <p>先生方については、こういったことが繰り返されれば、当然精神的に疲れていくのですが、先日の6月21日の保護者会にたくさんの方が参加していただき、大きな応援団のような、学校に頑張ってくださいという多くの意見を頂きました。先生方はこれだけたくさんの方が学校のことを応援してくれているということを改めて実感し、大分元気が出たということを知っております。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>それではないようですので、以上で6月の定例教育委員会を終了したいと思います。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時25分</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------